

ろうきん財団と弁護士法人一新総合法律事務所の共催により、2024年10月9日(水)と10日(木)の2日間、長岡と上越で「成年後見・遺言セミナー」を開催しました。ろうきんシニア倶楽部の会報誌に案内チラシを同封し参加募集を行い、長岡会場11名、上越会場24名の方から参加いただきました。

第1部では成年後見を受託している(特非)十いる理事長で、社会福祉士の高橋愛さんから、財産管理やお墓・仏壇の後始末、葬儀の方法、老後の住まいや介護、残された方々が最も困るとされる「最後の治療」などについて、お話しいただきました。十いるが作成している「人生十いるカラフルノート」を使用して実際にエンディングノートを書いてみる練習も行いました。あらためて自分の「思い」を言葉にし、「託す」ことの大切さを分かりやすくご説明いただきました。第二部では一新総合法律事務所の佐藤先生(長岡会場)、中澤先生(上越会場)より「相続・生前対策セミナー」として講演いただきました。我が家は大丈夫と思いつつも、遺言書を残すことが相続人同士の争いを防ぎ、負担を減らすことができるとお話しいただきました。

また、セミナーの最後には、財団から高校奨学金事業を紹介し、遺贈を含めた寄付で若者たちに地域社会を「託す」ことも検討して欲しいと呼びかけました。今後も本セミナーのような当財団の目的である勤労者(退職者を含む)の福祉向上に役立つ情報提供活動を続けてまいります。

参加者の声

「老後に関する不安や悩み」についてのアンケートにご協力いただきました。一部を紹介します。

死後事務委任のセミナーを開催してほしい

県内で死後事務委任ができるところの情報がほしい。成年後見依頼のタイミングや費用などが気になっていたが、任意後見も含めて今後、考えていきたい。

銀行口座の集中化など、今できるところから始めていきたい。夫の財産については土地・農地など分からないことも多いので、自分のことは自分で対応してもらえるように、今日の話も伝えたい。



新潟県奨学金ネットワーク主催

奨学生の 成果報告会

参加
無料

さまざまな理由により、民間団体から返済不要の給付型奨学金を受給している奨学生の皆さんによる成果報告会を開催します。どうぞ奨学生自身による生の声を聞いてください。これからの新潟の地域社会を支える若者たちを、みんなで応援しましょう。

プログラム

- 開会あいさつ
- 来賓あいさつ…花角英世 新潟県知事(予定)

第1部 奨学生による成果報告会

第2部 グループディスカッション

2025年
日時 3/2日 14:00~16:30
(13:30開場)

会場 新潟ユニゾンプラザ 4F 大研修室
新潟市中央区上所2丁目2-2

お申込み
方法

「奨学生の成果報告会申込フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。

【お申込締切】2025年2月20日(木)



お問合せ

新潟県奨学金ネットワーク事務局
新潟市中央区新光町6-2(新潟県労働者福祉協議会内)
TEL.025-281-0890
E-mail: ni-rfk@bz04.plala.or.jp



公益財団法人
新潟ろうきん福祉財団

〒950-0965
新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階
TEL:025-288-5273
E-MAIL: info.zaidan@niigata-rokin.or.jp

発行元 公益財団法人
新潟ろうきん福祉財団
発行責任者 中川亨
編集担当 中澤誠

公式ホームページURL
https://zaidan-hukushi.or.jp



公益財団法人
新潟ろうきん福祉財団

創刊号

2025.02.01

やさしくつながる



特集

2025年度 高校奨学生の募集について

財 団の高校奨学金事業へは、2022年度に(一社)新潟県労働者福祉協議会から取り組んでいただいた、高校奨学金給付事業拡充に向けた寄付活動により、多くの新潟ろうきん会員団体の皆さんから、4億円を超える寄付をいただきました。

この寄付金を財源として、2023年度から募集枠をそれまでの30名から「上限100名」に増やし募集を行ってきました。この2年間の募集結果を踏まえ、2025年度から、さらに拡大して募集することとしましたので、その内容をご紹介します。

2025年度 高校奨学生の募集について



過去2回の募集結果から

2023年度から募集人員を100名に拡大した高校奨学金事業は、両親の年収を応募条件にしたものの、これまで以上の広報活動を展開したことにより、大幅に申込件数が増加し2024年度は応募総数338人となりました。

一方で採用については単純に親の収入だけを基準としていますが、2024年度の採用ラインが、前年よりも相当程度低下し、家庭状況が厳しさを増していることが明らかになっています。また、採用人数が限定されている以上、どこかで採用・不採用の線引きをしなければなりません。100番目の採用者と101番目の不採用者の年収の差はわずか3千円で、そのわずかの差によって、3年間で36万円が支給されることで、収入の逆転現象も発生しています。

■在学高校別応募状況

	2024年度			2023年度(参考)		
	学校数	応募者数	採用数	学校数	応募者数	採用数
県立高校(市立高校・国立高校含む)	80	201	68	77	165	59
うち特別支援学校(聾学校・盲学校含む)	(14)	(28)	(19)	(13)	(21)	(13)
うち中等教育学校	(3)	(11)	(3)	(2)	(2)	(1)
私立高校	23	137	32	17	106	41
合計	103	338	100	94	271	100



制度の改定

このように、応募が募集枠を大きく上回る結果となったことや、募集状況から見た厳しい家庭の実態などを踏まえ、より多くの家庭にこの奨学金事業による支援を届けるためにと、新潟県労働金庫から「定期預金預入に応じた社会貢献活動※」による、新たな寄付を受けることとなったことをきっかけに、募集枠の見直しを含めた制度の改定を行うこととしました。

※新潟県労働金庫定期預金預入に応じた社会貢献活動
新潟県労働金庫では定期預金新規お預入れ1件につき、300円をろうきんが(公財)新潟ろうきん福祉財団の高校奨学金給付事業に寄付することとしています。

見えてきた課題…

- 厳しい家庭の実態
- 採用数の限定 etc.



より多くの家庭に支援を届けたい

募集枠、応募条件の見直し

ここが変更されます

2025年度の制度改定のポイント💡

POINT
1

募集枠の撤廃



応募条件に該当した応募者は、原則として全員採用することとし、「上限100名」とした募集枠を撤廃する。

今回の改定のポイントは「募集枠の撤廃」＝「採用者の拡大」です。過去の申込者の家庭状況を分析すると、申込者・採用者の約9割は「ひとり親家庭」で、そのほとんどは、シングルマザーの家庭です。それらの方の多くは、非正規雇用で働いており、中にはダブルワークで働いている人もいます。なかには、多少収入はあっても、3人の子どもを抱えて奮闘しているらっしゃるお母さんもいます。これらの皆さんは、苦しい家計状況に置かれていることは十分想像できますが、

POINT
2

応募条件の見直し

保護者の年収

給与収入 **180万円以内**

営業所得 **50万円以内**

応募条件は過去2年間の応募状況を踏まえ、家族年収の上限を給与収入の場合180万円以内、営業所得は50万円以内とする。

これまでは採用枠があって、残念ながら採用できませんでした。家計状況については、それぞれの家庭事情があって、一概には比べられないものの、支援を必要としていることは間違いありません。「給付型奨学金を希望している家庭を少しでも応援したい」、そんな気持ちから、これまでの採用ラインをかなり上回る水準で応募基準を定め、申込者全員を採用することとしました。

2025年度の募集時期

2025年 **6月16日**☾～**7月15日**☼

2025年度の高等学校奨学生の募集については、募集時期を6月16日から7月15日までとしました。これは、前年分の公的な収入証明書が発行されるタイミングに合わせたもので、応募者全員を採用するために、より正確な前年収入の把握を行うための見直しとなります。なお、この募集期間

が遅くなることで、周知活動についても見直しを行い、これまで県内の中学校宛に送付してきた3年生全員分の周知チラシは、新年度に進学先の高等学校へ配付をお願いすることとしました。

※2025年度の募集要項は3月末にろうきん財団ホームページに掲載いたします。

寄付をいただいた会員団体の皆さまへ

募集枠を含めた制度改定を行うことは、「募集人数を上限100名として10年間は事業を続けるために」と取り組んでいただけた、県労福協による寄付活動が目指したものと異なりますが、「一人でも多く支援を届ける」という気持ちは同じだと思います。この取り組みにご賛同いただき、当財団の高校奨学金事業に寄付をお寄せいただいた皆さまには、今回の制度改定に対して、ぜひご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

